

令和8年度 里中学校 生活のきまり

1. 服装について

ー服装・頭髪規定ー	
	生 徒
冬 季 制 服	《学校指定の制服》 ・ブレザー（名札を左胸に縫い付ける、袖まくりしない） ・スラックスA、スラックスB（腰履きしない、裾を長くしない）＋黒ベルト（不必要に穴が多いもの、布地・華美なものは不可） ・スカート（折らない、膝頭が隠れる程度、スカートの下にジャージを履かない。） ・ワイシャツ（裾出ししない） ・ベスト ・ネクタイ（ゆるめない）
	※ネクタイは、ブレザーやベストを脱いだ時、休み時間等も常時着用とする。 ※インナー（色は白・黒・紺・グレー・ベージュ）は、柄物・ハイネックは不可とし、ワイシャツから袖が出ない長さで着用すること。 ※寒い時には、Vネックセーター（色は白・黒・紺・グレーとし、ケーブルニット・ライン入り・カーディガンは不可）を着用してもよい。ただし、ブレザーの下から裾が出ない長さで着用すること。
夏 季	・スラックスA、スラックスB、スカート（夏用可） ・黒ベルト（スラックスのみ） ・ワイシャツ（名札着用） ・ベスト
鞆	《学校指定の通学鞆》 ・黒バック ・必要に応じて学校指定のサブバック（青バック）
	※アクセサリーを付けない。お守りは可（1～2個）。部活動等で使うバッグにおいても同様とする。 ※青バックのみの登校は不可。
頭 髪	《学校指定の髪型》 ・中学生らしく、学習する場にふさわしい髪型（目にかからない、肩につく長さの場合は結ぶ、ゴム・ヘアピンは黒・紺・茶とし、華美なものや装飾があるものは不可）
	※染色・脱色・パーマ・剃り込み・ラインを入れることや過度な段差のある髪型や奇抜な髪型、整髪料は不可。 ※カチューシャ・大きなピン止め・髪飾り的なものの着用は不可
靴 下	・靴下（色は白・黒・紺・グレーとしワンポイント・ライン入りは可）は、ルーズソックス・柄物・アンクルソックス（くるぶしが隠れない靴下）は不可。
	※冬季のみ黒タイツの着用可。
靴	・スポーツシューズ（体育の運動に適するひも靴）
	※スニーカーやハイカットなど、運動に適さない靴は不可。
防 寒 着	・ウィンドブレーカーやPコート、ダッフルコート（色は黒・紺・グレー）の着用可。（部活動で認められているものを含む） ・登下校時にブレザーの上から上着のみ着用可。 ・授業中、休み時間等の着用は可。ブレザーなしでの着用、ズボンの着用は不可。 ・ダウン地、スウェット地、ベンチコートは不可。
	※部活動後の下校時に、ジャージの上からウィンドブレーカー（上）の着用可。
※世界の情勢や時代の変化、学校生活の現状を考えて、規定の変更や、新しく規定が加わる場合もある。	

2. 登校について

- (1) 登校開始（８：２０）～校舎内に入り本鈴（８：３０）の２分前（８：２８）までに着席する。
- (2) 欠席・遅刻は電話または teams の欠席フォームで連絡する。早退・見学等は口頭または手紙等で連絡する。
- (3) 登下校方法は徒歩か公共交通機関（バス・電車）に限る。
- (4) 登下校時に、寄り道・買い食いをしない。
- (5) 登下校時の交通ルールを守る。歩道は、交互通行であるため、道幅一杯に広がって歩かないようにする。※特に、里公民館前の細い道路の登下校の仕方については注意が必要
- (6) 自転車を使用する日は、使用時にのみ乗車する。登下校時は自転車を押す。決められた駐輪場所に置く。
- (7) 再登校は原則禁止とする（違反によるものを除く⇒違反の場合は家庭に連絡後下校させる）。

3. 校舎内の生活について

- (1) 登校時、正門通過後にジャケットの名札を出す。下校時、ジャケットの名札をしまう。
- (2) 体育着については、シャツを出してもよい。ただし授業等で指示があった場合にはそれに従う。
- (3) 原則として、午前中の授業は制服で受ける。ただし、１時間目からジャージを着用する授業の日は登校後ジャージに着替えても良い。また、午前中の授業で着替えた場合はジャージで生活してよい。　※式典時は必ず制服を着用する。
- (4) 通学鞆（黒バッグ）はバックルを締めて机の横に掛ける。青バッグはロッカーの中に入れる。
- (5) 教室の移動は、休み時間内に行う。係り（日直）は、教室の消灯・窓閉めを確認する。出入り口のドアは開けておく（移動教室・放課後）。
- (6) 学校生活に必要なもの・貴重品は持ってこない（集金がある場合は、朝担任に預ける）。

例：金銭、携帯電話、アメ、ガム、ジュース、漫画、雑誌、トランプ、将棋、ボール 等

※刃物の持参禁止、持ってきている場合は没収。使用する場合は事務室にある貸し出し用を使用する。

- (7) 他教室に出入りしない。（特に、朝の会開始前の時間帯が要注意）
- (8) 他学年の階に行かない（用がある場合は先生に申し出る）。
- (9) 廊下に座り込まない。トイレにたまらない。
- (10) 職員室への入室は、制服・体操着・ジャージ・部活動の活動着とし、入退室のマナーをしっかりと守る（あいさつ・言葉づかい・鞆・コート 等）。（※職員室前に貼り出してあります）
- (11) ベランダは使用禁止（清掃時以外）。
- (12) 遅刻してきた場合は、職員室に行き、担任か学年の先生に連絡してから入室する。

4. 授業の取組について

- (1) チャイム２分前着席（チャイムが鳴る２分前までに着席）をする。
- (2) 始業のチャイムが鳴り終わるまでに、着席できない場合は遅刻とする。
- (3) 授業の開始時と終了時には、号令に合わせてしっかりとあいさつする。
（起立・気をつけ・礼「お願いします」「ありがとうございました」・着席）
- (4) 教科係は昼休みまでに教科の先生に、持ち物・服装・活動場所を聞き、帰りの学活でクラスに確実に伝える。
- (5) 授業中トイレに行くのは、体調がすぐれない等、やむを得ない場合とし、速やかに教室に戻る。
- (6) 大声を出す等、他人の授業妨害になることはしない。

- (7) 保健室・相談室の利用は、原則休み時間・放課後とする。やむを得ず、授業中に利用する場合、原則合計1時間までとする。また、授業担当の教師に許可を得ること。

5. 朝読書の取組について

- (1) 出席確認(8:30)後～8:40の間を朝読書の時間とする。
(2) 読書用の本は事前に準備し、読書中は立ち歩かない。
(3) 朝読書の時間は、読書のみの活動とし、その他の作業は一切しない。
(4) 教科書・雑誌・マンガは禁止とする。(写真やイラストが多いものは不可。)
(5) 朝読書用の本は、学校に置いたままでも良い。

6. 給食について

- (1) 12:40～12:55までは準備時間とし、全員で配膳に協力する。
廊下等には出ない(手洗い、トイレなどは12:50までに済ませ、教室に入ること。)
(2) 箸を忘れた場合、担任に報告し、学年職員室に借りに行く。箸忘れ名簿に記入し、確認印をもらう。返却する時は、水洗いをして多目的室、または職員室に戻す。
(3) 13:10までは給食の時間とし、早く食べ終わっても、教室の外に出ない。
(4) 給食当番は必ず給食着(エプロン・帽子)を着用して配膳を行うこと。
(5) 昼休み(給食時間外)に給食の残り物やデザートを食べない。
(6) 給食終了後、ジャージに着替える。(給食準備前・準備中に着替えない。)
(7) 割りばしの使用は禁止。

7. 清掃・環境美化について

- (1) 清掃時間中は他の清掃場所には行かない。
(2) 教室の整理整頓に努め、進んで清掃に取り組む。終了時は清掃担当の先生に報告すること。
(3) 公共物を大切にし、机・椅子・壁等を破損、落書き、シール等を貼らない。
(4) 掲示物を大切にし、破損があった場合は、先生に報告する。

8. 下校について

- (1) 帰りの学活終了後、速やかに部活の活動場所に移動する。荷物は全て活動場所に持って行き、教室には戻らない。部活動がない場合は速やかに下校する。
(2) 下校時には机・椅子の整頓や教室・廊下の消灯・戸締りをする。
(3) 学習用具は必要なものを判断し持ち帰る。
(4) 原則として、下校時の服装は制服とする。衛生面等を考慮し、部活動後は活動時の服装で下校しても良い。ただし、部活動がないとき(テスト前部活動停止期間中等)は制服で下校する。その日はクラス全員が制服に着替えてから、帰りの学活を開始する。
(5) 完全下校時刻は正門を通過する時刻である。正門付近にたまらないうで速やかに下校する。

9. 弁当・水筒について

- (1) 弁当、飲み物を買いに出るのは禁止。
(2) 水筒の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。ペットボトルで持参する場合には、カバーを付けて名前を書いた状態で持参すること。
(3) 1年間を通して、個人の責任において、水筒の持参を認める。

10. その他

- (1) ケガ等によるジャージ登校の場合は担任の許可を得る。
(2) その他、学校生活の状況を考えて、きまりの変更や、新しいきまりが作成される場合もある。その場合は、集会や学活等で先生から連絡する。

